

## 発表論文

### 岩橋浩文:

地域創生に向けて水俣エコタウンを活かす自治体政策の役割: 未来思考のまちづくりの視点から. 日本計画行政学会九州支部 JAPA 九州 41: 15-19, 2017

全国的にみられる地方の人口減少と経済縮小の克服のため、2014 年に地方創生法が施行されました。各地でその取組みが課題となっていますが、水俣市では、市民によるごみの高度分別の取組みと地域における環境産業の振興を結びつけ、市民・企業・市が一体となって環境と調和したまちづくりをめざして、「水俣エコタウン事業」が 2001 年に環境省と経済産業省から承認を受けて実施されています。

本研究では、この水俣エコタウン事業による取組みを地域創生に向けて成熟させていくために必要と考えられる水俣市の政策について考察することを目的としました。エコタウン(環境と調和したまちづくり)事業は、リサイクル等の資源循環型社会の構築と各地域における新たな環境産業の育成による地域振興の両面を目的に、自治体が地域の特性を活かして推進する事業です。そこで本研究では、この事業の政策過程を、地域の特性を活かして将来像(ビジョン)を描きその実現方法(ゴールや目標など)を考えるアプローチを用いて、(1)ビジョン、(2)ゴール、(3)目標、(4)行動・対応の 4 段階に大別して分析しました。

分析の結果、ゴールに向けた目標で、周辺住民や周辺の生活環境を保つための緑地や広場が目標に含まれておらず、現在では大型車両の出入りが頻繁に行われているため、周辺の生活環境が悪化していることがわかりました。これはエコタウンが産業団地として整備されていた区域を一部拡張して事業計画を策定したことによると考えられました。また、企業城下町として明治 41 年から工業生産を重視して土地利用が行われてきた経緯も影響していると考えられます。

今回の分析結果から、水俣エコタウン事業を地域創生として成熟させるための水俣市の政策として、水俣エコタウン周辺の生活環境に配慮した改善を図るために土地利用や緩衝緑地、街路の植樹計画等について検討し、エコタウン(環境と調和したまちづくり)の拡充を図ることが必要であると考えられました。

分析項目	分析結果
(1)ビジョン	単なるリサイクル工場の団地ではなく、市民によるごみの高度分別をまちづくりにつないでリサイクル等を行う市民生活の支援工房
(2)ビジョンに到達するためのゴール	資源循環型まちづくりの内発的な促進を図るために、総参加で、身近なものを活かす地域密着型で、中小都市のモデルになること
(3)ゴールに向けた目標	① リサイクル等を行う 12 施設の操業が目標 (現在 8 施設操業中) ② 周辺住民や周辺の生活環境を保つための緑地や広場については目標外
(4)目標達成のための行動と情報発信	外部の人を有料で案内し、周辺住民には情報提供を実施

